山口国体・馬術競技における
馬事衛生について関係者で協議

下関農林事務所畜産部
平成 21 年 8 月 7 日

平成 21 年 7 月 31 日、平成 23 年 10 月に下関市豊浦町で開催される山口国体・馬術競技に伴い実施される馬事衛生対策について、県と市の国体担当者、県馬術連盟、県畜産振興課と下関農林事務所畜産部の職員で打ち合せと協議を実施しました。

馬事衛生は家畜伝染病予防法に基づき馬術競技開催時の家畜伝染病発生の予防をするもので、馬術競技に出場する馬の馬インフルエンザの着地検査をはじめ、各種検査・注射等の確認、厩舎や馬運車の消毒等多岐に渡るため、いかに万全に効率良く実施できるか等について協議を行い、その後は現地で作業動線等を確認しました。

国体の中でも馬術競技は人馬一体となる見応えのある競技であり、今後も関係者で協議を重ね、山口国体馬事衛生の対応が円滑に実施できるよう取り組んでいきます。

関係者で現地確認

馬術競技の会場